

『NPO法人吹奏楽活動支援協議会』について

はじめに

NPO法人吹奏楽活動支援協議会は、音楽に携わる団体や音楽関係者が連携・協力し、さまざまな活動を通じて名古屋市および愛知県の音楽文化の発展に寄与することを目的として設立された特定非営利活動法人です。

近年、小学校における部活動の廃止や、中学校における部活動の地域展開の進展により、吹奏楽を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。このままでは、吹奏楽や音楽に親しむ人々が減少し、地域から音楽の響きが失われてしまうことが懸念されています。

このような状況を踏まえ、企業や個人の皆様からのご支援をいただきながら、吹奏楽をはじめとする音楽文化の振興と次世代への継承に取り組むことを理念として、「NPO法人吹奏楽活動支援協議会」を設立いたしました。

認証までの経過

設立総会	令和8年1月21日	名古屋市音楽プラザ 控室1
県へ申請	令和8年1月22日	愛知県NPO交流プラザ
県の認証	令和8年3月18日	愛知県知事 大村秀章
法人成立	令和8年3月23日	名古屋法務局
法人番号指定	令和8年3月27日	法人番号 9180005021478

「NPO法人吹奏楽活動支援協議会」の目的

この法人は、吹奏楽及び音楽文化の発展に寄与することを理念とし、吹奏楽指導者・愛好者の育成や、同様の理念で活動する諸団体に対して活動への助言や支援等に関する事業を行い、吹奏楽及び音楽活動に係る諸問題の改善や解決を図ることを目的とする。（定款より）

想定している主な活動内容（目指す将来像）

1. 吹奏楽指導者の育成

- ・吹奏楽連盟等と連携して吹奏楽指導者育成のための講習会を実施し、受講証・認定証を発行することで、諸市町の地域吹奏楽クラブ指導者の支援をします。
- ・指導者のための研修会・情報交換会を定期的に開催し、指導者の力量向上を図ります。

2. 吹奏楽愛好者の育成

- ・吹奏楽関係の一般社団法人と連携し、専門家によるレッスン等を行い、児童生徒の技量向上を図り、吹奏楽愛好者を育成します。

3. まちなかコンサートの開催、吹奏楽フェスティバルへの支援

- ・「まちなかに音楽を」を合い言葉に県内各所で音楽や吹奏楽を響かせることで、市民の皆様に生の音楽の素晴らしさに関心を持っていただき、音楽文化の向上、発展を目指します。
- ・愛知県ジュニア吹奏楽フェスティバルを支援します。（ラグーナテンボス等にて開催）
- ・幼稚園、保育園、小学校、老人ホーム等で演奏し、音楽の楽しさを広げます。

4. 楽器等整備への支援

- ・楽器関係の一般社団法人や各吹奏楽団体と連携し、現在使用されていない楽器の有効活用を図ります。

5. 吹奏楽以外（管弦楽・合唱等）の音楽団体との連携、支援

- ・オーケストラ連盟、合唱連盟等、吹奏楽以外の音楽団体と連携し、音楽文化発展を目指し、活動を支援します。

6. 賛助会員募集、資金調達

- ・個人や企業に働きかけ、賛助会員や寄付を募り、資金を調達します。
- ・賛助会員の会費は、年会費一口3,000円（一口以上） 団体一口10,000円（一口以上）です。

7. その他

- ・本法人の主旨に賛同し一緒に活動する仲間（正会員）を増やし、活動の充実を図ります。
- ・定期的に会議を行い、目的達成のためのアイデアを募るとともに、親睦会を開催し、信頼関係を構築します。
- ・正会員の会費は、入会金1,000円、年会費個人1,000円・団体10,000円（一口以上）です。